

令和6年度労働法改正の確認と 就業規則の徹底見直し

自社の就業規則を最新の状態へアップデートしよう

就業規則は会社の憲法です。従業員の働き方のルールは法令に基づき、就業規則で定めることが労働基準法でも義務付けられていますが、毎年のように改正される法令に追いつくのは至難の業で、一度作成されただけで放置されたままの就業規則も少なくありません。本講習会では、自社の就業規則を見直し、どこを改正しなければならないのか、どの点が不足しているのかを知っていただくことを目的にしています。規律、労働時間、福利厚生面などの面でも自信の持てる就業規則を目指してわかりやすく解説致します。

10月15日(火) 14:00~16:00

〈講師プロフィール〉

く ら な か か ず ひ ろ

蔵中一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表

・特定社会保険労務士

管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



1. 令和6年度労働法改正の確認
2. 就業規則の法的位置付けとその役割
3. 就業規則に記載すべき範囲
 - ①絶対的記載事項
 - ②相対的記載事項
 - ③任意的記載事項
4. 就業規則の成立要件と手続き方法
5. 最近時の重要な労働関係法令改正点
6. 就業規則の見直しチェックポイント
 - ①労働賃金 休憩
 - ②休日 休暇 休職
 - ③賃金 賞与 退職金
 - ④退職 定年
 - ⑤懲戒
 - ⑥その他

◆会場 本庄商工会議所会館2階
(本庄市朝日町3-1-35)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 20名 (先着順)

◆主催 本庄商工会議所(担当:森村)



〈お申し込み方法〉本庄商工会議所へ電話かFAXか申込フォームにてお申し込みください。

TEL:0495-22-5241 FAX:0495-24-3003

【申込フォーム】

FAX:0495-24-3003 本庄商工会議所 行

10/15(火)開催 『就業規則の徹底見直しセミナー』受講申込書

事業所名			
住 所		TEL	
参加者名		FAX	
業 種		従業員数	